

「子どもに寄り添う指導・支援の充実」

を目指して



一人一台端末を活用した第3学年算数科の授業の様子から（R3.11.24 於：函館市立北昭和小学校）

函館市教育委員会では、函館市教育振興基本計画の実現を図るため、令和4年度教育行政執行方針に基づき、「子どもに寄り添う指導・支援の充実」の実現を目指し、この度、函館市の学校および児童生徒の実態を踏まえ、児童生徒の学びの質を一層高める指導に向けた要点を示した資料を作成しました。

函館市教育委員会

令和4年度（2022年度）の重点事項

「子どもに寄り添う指導・支援」の充実を目指して

児童生徒を取り巻く環境の変化等に伴い、教育におけるニーズが多様化しており、学校においては、一人一人の状況に応じたきめ細かな対応がこれまで以上に求められています。

函館市の学校に在籍する全ての児童生徒が、その意欲や能力等に応じて力を発揮することができるよう、これまでの「すべての子どもの学びの保障」、「教育環境の充実」の取組を支えとして、一人一人に寄り添った指導・支援の充実を目指します。

<各種調査等から見られる函館市の教育における現状>

令和3年度 全国学力・学習状況調査より

平均正答数・平均正答率

* 函館市、全道の平均正答率については、小数点以下を四捨五入した整数値で結果を示しています。

<小学校>

	国語	算数
函館市	8.7問／14問 62%	10.6問／16問 66%
全国	9.1問／14問 64.7%	11.2問／16問 70.2%
全道	8.9問／14問 63%	10.8問／16問 67%

<中学校>

	国語	算数
函館市	8.9問／14問 64%	8.6問／16問 54%
全国	9.0問／14問 64.6%	9.1問／16問 57.2%
全道	9.0問／14問 65%	8.9問／16問 56%

児童生徒質問紙調査より

小・中学校ともに、次の質問では、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合が、全国平均より特に高い割合となっています。

- 友だちと協力するのは楽しいですか
- 家で自分で計画を立てて勉強していますか

小・中学校ともに、次の質問では、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合が、全国平均より特に低い割合となっています。

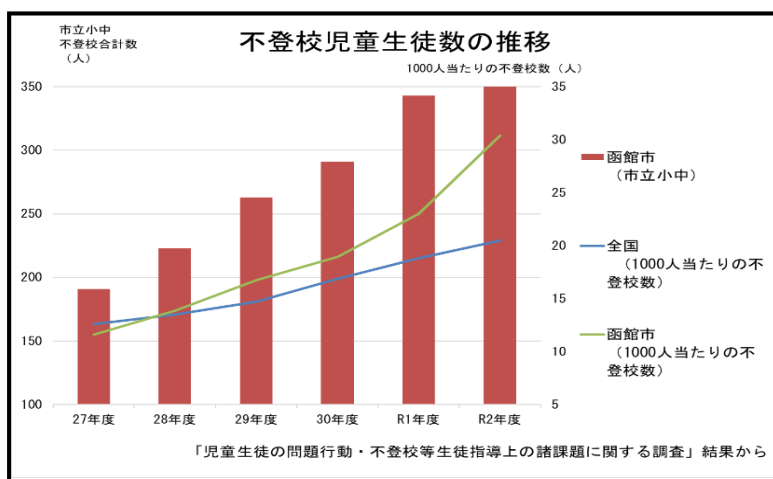
- 自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしていますか
- 難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか

左記に示した令和3年度全国学力・学習状況調査の結果から、函館市の状況は、概ね全国と同等程度であります。一層の改善が必要な状況と捉えています。

各学校において、自校の子どもの現状を把握し、育成を目指す資質・能力の確実な定着に向け、学習の質を一層高める授業改善に学校が一体となって取り組むことが大切です。

また、児童生徒質問紙調査からは、コロナ禍においても、函館市の先生方が、児童生徒の一人一人の活躍の場や機会の設定など、配慮ある指導・支援を行ってきた成果が表れています。

函館市の不登校児童生徒数の状況



函館市においては、不登校児童生徒数が年々増加傾向にあります。

不登校の要因や背景は様々であることから、学校が、家庭、関係機関等と情報を共有し、当該児童生徒の状況に応じた支援を行うことが重要であり、各学校においては、函館市教育委員会資料「不登校およびその傾向がみられる児童生徒への対策～一人ひとりに寄り添った支援の充実のために～」に基づき支援策の策定が必要です。

各種調査結果等から、各学校において、指導と評価の一体化を一層重視し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に取り組むことや、望ましい学習環境をより一層充実させ、児童生徒の抱える様々な課題に対し、きめ細かな対応を図ることなど、児童生徒一人一人の気持ちに寄り添い、よさや可能性を伸ばす指導・支援の充実が求められています。

以上のことを踏まえ、「子どもに寄り添う指導・支援」の充実に向け、次の2点を視点に、各学校の教育活動に生かしていただけるよう、本資料を作成しました。

令和4年度（2022年度） 学校教育指導資料

「子どもに寄り添う指導・支援」の充実を目指して

I すべての子どもが「わかる」「できる」授業に向けて

- 学校として統一性・一貫性がある授業改善の推進
- 内容や時間のまとまりを見通した資質・能力の育成
- 指導に生かす「指導と評価の一体化」
- わかりやすい授業の実現に向けて
- ICTの効果的な活用

II すべての子どもが笑顔で過ごせる学年・学級に向けて

- 不登校を生まない魅力ある学年・学級
- 組織で取り組む初期対応
- 自立支援のために

Ⅰ すべての子どもが「わかる」「できる」授業に向けて

○ 学校として統一性・一貫性がある授業改善の推進

学習指導に当たっては、「知識および技能が習得されるようにすること」「思考力、判断力、表現力等を育成すること」「学びに向かう力、人間性等を涵養すること」が偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、子どもの主体的・対話的で深い学びの実現に向け、学校として統一性・一貫性がある授業改善を推進しましょう。

授業改善アクションチェックリスト

視点	項目	内容	Topic&Check
Ⅰ 内容や時間のまとまりを見通した資質・能力の育成	1	学習内容と子どもに身に付けさせたい資質・能力を明確にしている。	Topic1 (P4)
	2	見通しや振り返りの場면을充実するなど、子どもの学びの主体性を引き出す工夫をしている。	
	3	「対話的な学び」を通して子どもの考えを広げ深める指導の充実を図っている。	
	4	各教科等の「見方・考え方」を働かせることを通して学びを深める指導を展開している。	
	5	子どもの学習状況を適切に見取り、指導に生かす「指導と評価の一体化」を図っている。	Topic2 (P4)
Ⅱ すべての子どもの学びの保障	6	ねらいや活動をできるだけシンプルに示すなど、焦点化の工夫がある。	Topic3 (P5)
	7	課題や学習の手順などを視覚化する工夫がある。	
	8	話し合い活動などで学習内容等を共有化する工夫がある。	
Ⅲ 学びの環境設定	9	校内で統一した学習規律・授業のルールを徹底している。	Topic4 (P5)
Ⅳ ICTの効果的な活用	10	一人一人の興味・関心を高め、個に応じた思考が保障されている。	Topic5 (P6)
	11	協働した問題解決の場面が設定されている。	
Ⅴ 統一ある一貫した教育活動の展開	12	教育目標の達成を図る授業づくりが行われている。	各学校の教育目標を Check
	13	子どもの発達の段階を考慮し、教科等横断的な視点を踏まえた資質・能力の育成を図っている。	
	14	学校設定項目 (子どもや地域の実態を踏まえて設定)	各学校の子ども像を Check

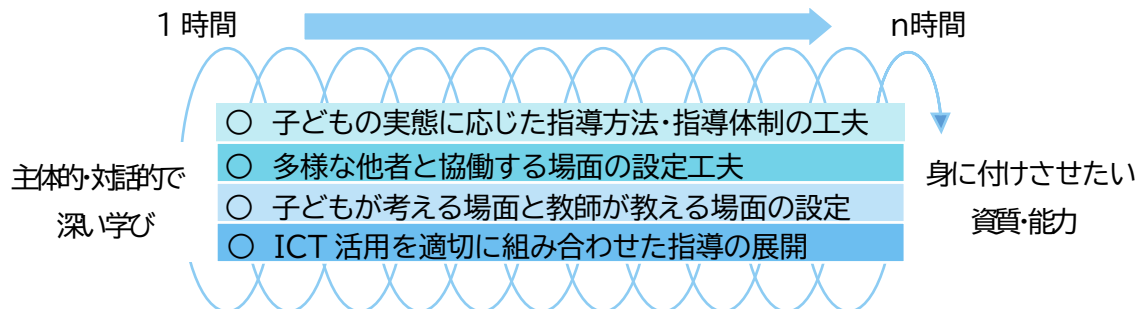
このチェックリストは、函館市の目指す教育を踏まえ、各学校において授業改善を推進する一つの指標や手立てとなるよう作成しました。全ての教員が同じ視点で、かつ継続的に授業改善することで、より一層の教育活動の質の向上を組織的・計画的に推進しましょう。

○ 内容や時間のまとまりを見通した資質・能力の育成

毎時間の授業ですべての学びが実現されるものではなく、学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、子どもが考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかを、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で考えるなど、意図的・計画的にすべての子どもの資質・能力の向上を実現しましょう。

Topic1 子どもの資質・能力が確実に身に付く単元等を構想しましょう

【単元等における概念図】



※ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を考えることは、単元や題材など内容や時間のまとまりをどのように構成するかというデザインを考えることが大切です。

○ 指導に生かす「指導と評価の一体化」

「学習指導」と「学習評価」は教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っていることから、指導と評価の一体化を図り、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性ある取組を推進しましょう。

Topic2 学習評価を子どもの学習改善，教師の指導改善につなげましょう

学習評価の充実に向けた3つのポイント～指導の評価と改善

- ① 単元や題材などの内容や時間のまとまりを見通しながら、評価の場面や方法を工夫し、**学習の過程の適切な場面**で評価しましょう。
- ② 児童生徒の一人一人のもつよい点や可能性などの多様な側面，進歩の様子などを把握し，学年や学期にわたって**児童生徒がどれだけ成長したかという視点**を大切にしましょう。
- ③ 評価結果が評価の対象である子どもの資質・能力を適切に反映しているものであるという**学習評価の妥当性と信頼性**を確保しましょう。

【指導事例】

段階	学習活動	教師の働きかけ 予想される反応	評価規準・評価方法 ▲努力を要すると判断される子どもへの手立て

予想される子どもの誤答やつまずきも想起し、それに基づく教師の働きかけを明確にしましょう。

すべての子どもが評価規準を達成するための具体的な手立て（学習の見通しをもたせる，発問や指示の工夫，学習内容に適した学習形態，教材・教具の活用等）を講じましょう。

○ わかりやすい授業の実現に向けて

すべての子どもにとって「わかりやすい授業」の実現のため、学びの「難しさ」に対する「指導上の工夫の意図」を明確にするとともに、個に応じた様々な「手立て」を検討し、子どもの学びの環境を整えた上で学習指導を行いましょう。

Topic3 どの子にも「あると便利」な手立て（焦点化・視覚化・共有化）

函館市の小・中学校において、次のような工夫が見られています。

焦点化

自身の学びの過程や変容を自覚できるよう、本時のねらいや学習内容をふまえて振り返りの「ポイント」や「視点」を焦点化しています。

「今日の振り返りの視点」

- ・わかったこと、大切なこと
- ・グラフを使って考えることのよさ
- ・グラフを使うときに必要な考え方

共有化

学習用端末を活用して、グループ学習した内容を全体で共有することで、一人一人の考えを広げたり深めたりすることにつなげています。

視覚化

問題に対する予想や、数の変化をグラフ化して示すことで、子どもたちが学習過程の中で、思考を確かめたり、自ら修正したりしています。

Topic4 すべての子どもが安心して可能性を発揮できる学習活動の保障

校内で統一した学習規律や授業のルールを徹底することは、すべての子どもが安心して「わかる」「できる」に迫ることができる大切な要素です。 そのような安心して学べる環境を保障するためには、子どもたち一人一人に、多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力のほか、リーダーシップやチームワーク、優しさや思いやりなどの情意や態度等を育むことが重要です。

個々の学習環境の整備

授業に集中できるように机の中に入れる物、机の上に置く物の配置などを統一しましょう。

互いを高める学び合い

互いの役割や責任を認め合い、他者の発言や作品のよさに気付き、学ぼうとする働きかけをしましょう。

学びに向かう集団づくり

子どもたち一人一人の力が最大限に発揮されるよう、信頼に基づいた支え合える関係づくりに努めましょう。

○ ICTの効果的な活用

コンピュータ等の活用は、学習指導要領総則の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の項に位置付けられています。「なぜこの単元のこの授業にICTを活用するのか」といった視点を明確にするとともに、子どもと共有することで、子どもが自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促しましょう。

Topic5 ICTを効果的に活用し、教育の質の向上につなげるために

ICTの活用においては、その特性や強みを踏まえ、教育の質の向上をつなげることが大切です。

	ICT活用の特性および強み	具体例
1	多様で大量の情報を収集、整理・分析、まとめ、表現することなどができ、カスタマイズが容易	文書の編集、プレゼンテーション、調べ学習、ドリル学習、情報共有、試行の繰り返し など
2	時間的・空間を問わずに、音声・画像・データ等を蓄積・送受信でき、時間的空間的制約を超える	思考の視覚化、学習過程の記録 など
3	距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやりとりができるという双方向性を有する	瞬時の情報共有、遠隔授業、メール送受信 など



多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図る。

個別最適な学び

○ 個に応じる学習

- ・一人一人の習熟の程度等に応じた活用
- ・今までの学習方法では、困難さが見られた子どもへの効果の発揮のための活用

○ 調査活動

- ・インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録に活用

○ 思考を深める学習

- ・デジタル教材を用いることにより思考や制作の過程を振り返り深めるための活用

○ 表現・制作

- ・Googleアプリを用いた資料や作品の制作に活用



協働的な学び

○ 発表や話し合い

- ・端末等を用いて全体に提示して発表・話し合いを行うために活用

○ 協働での意見整理

- ・グループ内外での思考を他者と共有するために活用

○ 協働制作

- ・グループで役割分担し、同時編集しながら端末のプレゼンテーションソフトやスライド機能を活用

○ 学校の壁を越えた学習

- ・GoogleMeet等を活用し、遠隔地の学校や学校外の専門家等と意見交換や情報発信に活用



○ 不登校を生まない魅力ある学年・学級

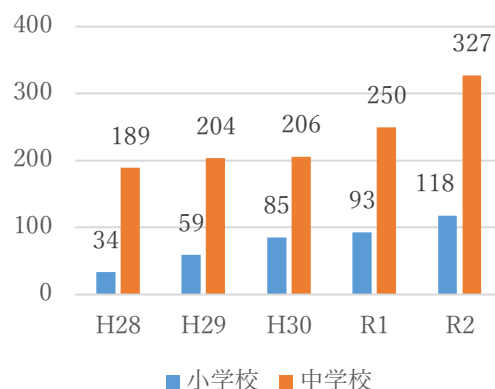
学校に行くのは楽しいと思いますか

R3	函館市	全国
小学校	42.8	47.9
中学校	40.9	43.3

(全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙より)

教員による児童生徒理解を深め、一人一人に寄り添った支援や配慮，落ち着いて学習に取り組める環境づくりの一層の充実を図り，すべての子どもたちが「学校が楽しい」と感じられる学年・学級を育みましょう。

函館市 不登校児童生徒数推移



安心して学ぶことができる居場所づくり

居場所づくり・絆づくり

望ましい人間関係づくりと関連させながら自発的，自治的な係活動や集会活動，学校行事を実施し，所属感や達成感を高める工夫をしましょう。

家庭との連携

家庭訪問や保護者懇談等を通して，保護者の話に丁寧に耳を傾け，信頼関係を築くことができるように努めましょう。

児童生徒理解

児童生徒への日常的な声かけや観察のほか，子ども理解支援ツール「ほっと」などの結果を教育相談や校内研修，学年会議等で活用して児童生徒の人間関係や学級のコミュニケーションの状況を把握するなど，児童生徒の客観的理解に努めましょう。



教室環境の整備

清潔で潤いのある空間として教室環境を整えることで，そこで学習し生活する児童生徒の気持ちが安定し，落ち着いて取り組めます。



授業改善

教科指導においても，児童生徒一人一人が大切にされる授業を展開し，互いのよさや可能性が発揮できるような授業を工夫しましょう。

また，キャリア教育の充実の観点を踏まえ，体験的な学習の機会だけでなく，教育活動全体を通して，将来の夢と学習を結び付け，児童生徒の学習意欲を喚起しましょう。

「不登校の児童生徒にとって居心地のよい学校」は「すべての児童生徒にとっても居心地の良い学校」になるという視点から，すべての児童生徒が安心して通えるような学級づくりをめざしましょう。また，入学・進級時期の成長の節目や長期休業明けには，特に児童生徒の様子を観察し，より多くのかかわりを持つことも大切です。

○ 組織で取り組む初期対応

児童生徒が、1日、2日…と学校を休み始め、不登校の予兆が見え始めたとき（初期段階）に、児童生徒の状況に応じた働きかけを適切に行うことができるよう、校長のリーダーシップの下、組織として対応する支援体制を整備することが大切です。

なぜ初期対応が大切なのか？

不登校児童生徒への支援においては、一旦欠席状態が長期化すると、学習の遅れや生活リズムの乱れなども生じて、その回復が困難である傾向が示されています。

令和2年度の函館市の不登校児童生徒のうち、90日以上欠席している割合

66.5%

～ 初期対応へ円滑につなげるために ～

児童生徒の前年度までの欠席状況等を把握することが重要です。

- (例)・累積30日以上欠席した児童生徒
・欠席や遅刻、早退が目立った児童生徒

基本的な対応例(初期対応)

不登校に至る要因は様々ですが、初期対応においては、まずは、その状況の回復を図る観点から児童生徒との信頼関係の構築に力点を置き、心の休養を促すとともに、不登校の要因を可能な範囲で聴取し、その要因の解消に努めましょう。

★ ★
必ず管理職に報告・連絡・相談をしましょう。
担任一人が抱え込むことがないようにしましょう。

<欠席1日目> 電話連絡

欠席が1日でも、保護者に連絡を取り、児童生徒の様子を確認する。

<欠席2日目> 家庭訪問

家庭訪問を行い、児童生徒や保護者に寄り添いながら話をします。

<欠席3日目以降> ケース会議

児童生徒の状況や保護者のニーズ等を踏まえ、校内ケース会議を開催する。

★ 連続欠席3日目 月累計7日目 の対応

- 不登校の要因や背景を的確に把握するため、学級担任のみならず、養護教諭やスクールカウンセラーなどの複数の目でアセスメントを行う。
- 予兆への対応を含めた初期段階から、段階ごとの対応を整理し、組織的・計画的な支援につなげる。
- 当該児童生徒の状況によっては、学校や保護者をはじめ、教育委員会や児童相談所、次世代育成課、警察などの関係機関と情報を共有し、一体となって組織的・計画的な支援を行う。

校内ケース会議での決定に基づき、一人一人に応じた支援を実施

- 欠席状況等の確認
- 校内で情報共有
- 対応策の検討

当該児童生徒に対する効果的な支援を行うために、児童生徒理解や支援シート等の活用による不登校の要因や背景の的確な把握と情報共有を行い、アセスメント（見立て）をもとにした今後の支援の方向性や具体的な対応策を検討します。

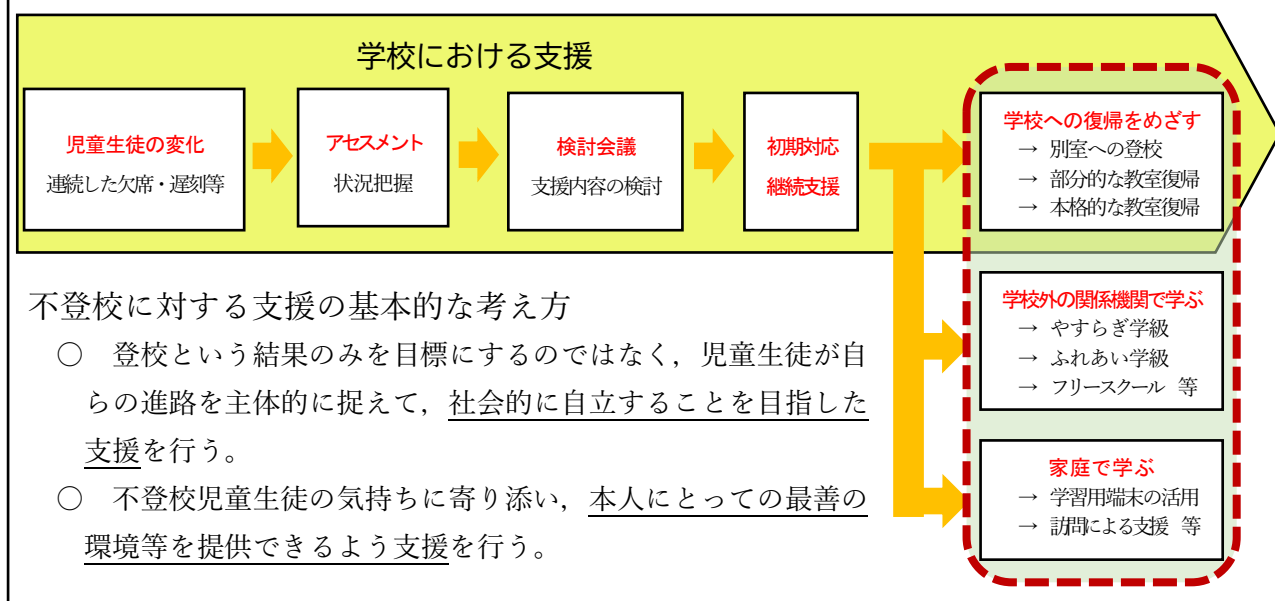


○ 自立支援のために

不登校児童生徒に対し、個々の児童生徒の状況に応じた多様な支援を行うことが大切です。不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にすることなく、児童生徒が自らの進路を主体的に考えて、社会的に自立することを目指して、保護者、関係機関とも連携を図りながら、組織的・計画的に取り組ましましょう。

一人一人にとっての最適な居場所や教育機会の確保を図りましょう。

◆チーム学校による組織的な支援◆



不登校児童生徒の将来の社会的自立を目指す上で、対人関係に係る能力や集団における社会性の育成などの「社会への橋渡し」を図るとともに、学びへの意欲や学ぶ習慣を含む生涯を通じた学びの基礎となる力を育てる「学習支援」の視点が重要です。

そのために、各学校は、家庭、地域、関係機関等との連携のもと、不登校のきっかけや継続理由に応じて、適切な「学びの環境づくり」を行うことが大切です。

校内支援

校内フリースクールや校内適応教室など、教職員や支援員等による学習指導や教育相談等の個別支援を行う居場所の確保

- オンライン教材 (eboard 等)、個別の学習支援等

教育委員会との連携

教育委員会が設置する「やすらぎ学級」、「ふれあい学級」における社会的自立に向けた支援

- 南北海道教育センター(57-8251)との連携

ICT等を活用した学習支援

自宅等における授業視聴、オンライン教材の活用など、学習用端末を活用した学びの機会の保障

- 授業配信やオンライン教材等

関係機関との連携

フリースクール等の民間施設との連携による多様な学びの場の保障

- フリースクール等の民間施設の職員と学校との連携による学習支援

※ 学校外で学ぶ児童生徒への社会的自立に向けた支援については、教育指導課ホームページ「不登校等への包括的な対応について」(<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2020052100013/>)を御覧ください。